

## 会 議 錄

会 議 錄	令和 7 年度山陽小野田市地域包括支援センター運営協議会（第 2 回）	
開 催 日 時	令和 7 年 11 月 13 日（木）14 時 00 分～15 時 30 分	
開 催 場 所	高千帆地域交流センター分館	
出 席 者	山陽小野田市福祉員の会連絡協議会 特別養護老人ホーム長寿園 地域密着型介護事業所そらり 高千帆苑在宅介護支援センター 山陽小野田医師会 山陽小野田市社会福祉協議会 デイサービス有帆 介護保険被保険者代表 山陽小野田市民生児童委員協議会 社会福祉法人健仁会 長寿園居宅介護支援事業所	安部慎一郎 上村篤子 上村薗恵 大塚美和子 佐藤智充 上田江美 山口辰也 土井さつき 中村尚子 西嶋美子 渡邊結子
欠 席 者	サンライフ山陽在宅介護支援センター 山高正義	委 員 数 12 人 出席者数 11 人 欠席者数 1 人
事務担当課 及 び 職 員	福祉部長 尾山貴子、福祉部次長 石田恵子 福祉部次長兼高齢福祉課長 田尾忠久 高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 荒川智美 高齢福祉課課長補佐 竹内広明 地域包括支援センター所長補佐 岡手優子 高齢福祉課主査兼高齢福祉係長 藤永一徳 地域包括支援センター主任 高岡潮理 地域包括支援センター主任 山形香英	
会 議 次 第	1 福祉部長挨拶 2 報告 (1)令和 6 年度決算について（資料 1） (2)令和 6 年度山陽小野田市地域包括支援センター事業報告について（資料 2）（資料 4）（別紙 1） (3)令和 6 年度認知症初期集中支援チーム活動について（資料 3） (資料 5) 3 意見聴取 4 その他	
会 議 結 果	1 について 福祉部長が挨拶を行った。	

## 2 報告、3 意見聴取

(1) について資料1を用い令和6年度決算について説明を行った。

### ○質疑・意見

委員からの質疑、意見はなかった。

(2) について資料2、資料4、別紙1を用い令和6年度山陽小野田市地域包括支援センター事業報告について説明を行った。

### ○質疑・意見

委員：「見守りネットさんようおのだ」について、令和6年度に1,600人の住民登録者数がいるとのことだが、この見守りネットを活用して、無事発見されたようなケースはどのくらいあるのか。

事務局：見守りネットさんようだのようなメール配信は、県内全域でも行っており、発見したという報告は受けるが、保護するのは警察の場合もあり、誰がどのようにという情報はないため、活用されたかどうかは分からぬ。目的は早期発見ではあるが、登録をすることで、日常生活においても気にかけていただくという普及啓発も趣旨の大きなところである。

委員：そのことに加えて、市では認知症の方の見守りQRシールもあると思うが、地域では、民生委員等が訪問し、実際に靴やカバン、服等につけて見つかった人もいる。私も携帯に見守りネットワークを入れているが、山陽小野田市・宇部市だけでなく、下関や山口市の方の情報が入り、見つかったとの報告があるため、見つかることが多い印象であるがどうか。

事務局：発見された場合は、本市においても見守りメールで配信するが、この登録者によって発見されたかどうかまでは分からぬ。県内全域でメール配信の取組をしているため、本市も近隣の行方不明になられた高齢者の方の情報発信することもあり、その逆もある。見守りQRコードの話があつたが、色々なツールや媒体をとおして、より細やかな見守りができればよいと思う。

委員：住民運営通いの場について、計画では100か所とあるが、な

なかなか増えず、閉鎖したところもあるとのことだったが、実際に増やしにくさはどういうところなのか。

私は埴生に住んでいるが、実母も一時期 100 歳体操を行っていたが、筋力低下等で長い距離歩けなくなり、やめるということであった。もっと近くに会場があれば、もうちょっと行けたかなと思った。ただ会場ができたとしても、行く人がどのくらいか、一緒に協力してくれる支援はいるのかなど色々な壁があると思う。通いの場が増えない要因、実際の地域の状況をお伺いしたい。

事務局：実際に 100 か所まで増えなかった要因は 1 つではないと思うが、新規で立ち上げる際には、職員が支援することを色々な機会に伝えている。通いの場の代表の方へ増えない理由を聞く中では、ほとんどの通いの場で高齢化より参加者が減っていること、代表者が運営を楽しみにされているところもあれば、自治会の中で代表者を順番に行い何とか保っているという声を聞いた。増えない理由として一概には言えず、完全には把握をしていない。委員が言われたように、会場数だけ増えていけばよいというものでもないと思うが、行きたいと思った時に歩いて行ける距離に通いの場があることは重要だと思っているため、今後もどのように増やしていくことが良いか検討しながら進めていきたい。

補足で、実績より令和 4 年から会場数は余り変わっていない。コロナが転換期であったのではないかと考えている。コロナが感染拡大したことで、令和 2 年、活動の自粛がかなり長期間にわたりあった。そのことで、休止したり廃止したところはもちろんあるが、このコロナがおさまった後に、皆さんの価値観が少し変わり、体操や活動に対する多様化が少し進んだのかなと思う。例えば、自分で、動画などの講座を取り入れて行う、デジタルでユーチューブを見ながら行う方もいるのではないか、また通いの場だけではなくて、地域の色々なサロンや地域交流センターの活動とか、様々なものを通して多様な介護予防というものが、皆さんの

中でそれぞれの価値の中で行われているようになったのではないかと考えている。いずれにしても近くで住民が通える場は大切だと思うので、ここには力を入れつつ、介護予防全体の普及啓発にも、いろいろ多様な目を向けていきたいと考えている。

委員：介護予防応援隊、住民運営通いの場で活動している立場で付け加えたい。現在、介護予防応援隊のメンバーと一緒に月に1回、江汐公園の通いの場の運営をしている。江汐公園では、拡大したパンフレットで情報発信を行ったり、犬の散歩している人、ウォーキングをしている人に声をかけていたところ、1人2人3人とだんだん参加者が増えてきた。また、仁保の上自治会でも介護予防応援隊のメンバーと健康推進員、福祉委員、民生委員の人と一緒にになって実施している。中村自治会も立ち上げた。大休自治会は立ち上げ初期のため「応援するよ、いつでも連絡して」と伝え、資料等も渡している。通いの場の活性化には、自治会長が中にいると、自然と男性が増え、協力を得る事ができるためよいと思う。また花見や忘年会などお弁当も入れた季節のイベントを取り入れることや介護の状態になっても、皆で協力して受け入れること、自分より高齢の参加者を目標として通う方もいる。人数の増減はどの会場でもあるのではないかと思う。代表者1人が運営するのではなく、月1回ローテーションで担当するなど、皆で協力することで負担は軽減している。決まった体操以外はそれぞれ担当が行うため内容が異なり、音読やカラオケ、スリッパ卓球、ぼっちょや、モルックなど参加者が楽しく感じ、また行きたいなと思う活動をしている。

委員：市が計画している通いの場100か所の根拠を教えてほしい。

事務局：国は高齢者の約8%の人が通いの場に参加することを目標としている。山陽小野田市の高齢者は今約2万人いるため、約8%が大体1,600人ぐらい、単純計算で、それを1か所当たりの平均の利用者、参加者数で割戻して、数年前に立てた計画ではR7年度までに約120か所ぐらいを目安に目標にしていたが、先ほど申し

上げたように、コロナ禍でペースダウンをしている。現在、箇所数はあまり変わらないが参加者数は盛り返している状況であり、約 5% の人が利用している。今後について、引き続き会場数を増やしていきたい思いはある。

委員：この事業は介護予防事業になるが、実際にかかるコストパフォーマンスが一体どの程度、介護度を食いとどめているのか。お金、労力もかかると思うため、実施することで、介護度が上がるなど、統計学的な有意差を出した方がよいと思う。統計学的に結果が出ない場合は、もっと新たな対策を考える必要があると思う。

委員：3 ページからの成年後見制度について、市長申し立てが増えている現状があり、成年後見支援センターでの相談業務で日々支援していることを聞いている。その中で成年後見制度が必要な方が近年増えていると感覚的には思っている。実際、施設入所の際には、成年後見の方を求めるが、決定までには 3 カ月、半年と時間を要する状況だと思う。ケースによって、決定されるまでショートステイを利用するなどケアマネジャーが尽力していることも聞くが、在宅で成年後見制度が必要な方など困っている方に対して、どのようなサポートをされているのか、またどのようなサポートが必要と考えているのか教えていただきたい。

事務局：委員が言われるように、施設の入所契約等で病院から施設、在宅から施設などで、契約する人がいない認知症の方等々について、成年後見の申立てをするケースやお金の管理、財産の管理というところもあるが、市が相談を受け対応するのは市長申立てのケースがほとんどである。親族がいる方は、親族に説明をしてお願意をすると、親族がいない、いてもなかなか申立てをするのが難しいという方に対して、市長が申立てをするときの支援を、地域包括支援センターや成年後見センターで対応するが、身寄りのない方が多いのが現状である。先ほどもケアマネジャーという話があったが、まさに 10 月に在宅医療と介護連携の多職種の研修会で身寄りなし支援というテーマで、皆さんと講義を聞いたり意見

交換をしたところ、やはりケアマネジャーのいわゆるシャドーワークと言われる御意見をたくさん聞かせていただいた。ただ、今誰がするかというところは、地域包括支援センターもケアマネジャーの担当がいない方の支援をすることもある。現実的には誰かがするしかない、個別ケースに応じて関わる関係者が協議をしているが、なかなか難しいところであり、施設や医療機関の立場、在宅で支援をしている立場も十分分かる。実際のところはみんなで協議して、困っている方の対応を協議の上で進めていくかたちになると思う。今、国も、身寄りなし支援の問題は議論に上がっているため、次の改定には何かしら指針、方向性が示されるのではないかと考えている。方向性が示されたとしても、そこに社会資源がなければなかなか難しいというところなので、引き続き一緒に悩んでいただければと思う。困っている時にすぐの回答はないと思うが、御相談を受け一緒に考えていくという思いである。

委員：一緒に考えていくという山陽小野田市の姿勢を聞くことができうれしく思う。

委員：成年後見制度について、広島市に姉が住んでいるが、現在、私自身が後見人となり広島市社会福祉協議会の方、ケアマネジャーの方と連絡をとりながら支援している。遠方であっても話し合いながら支援ができている。このように、身内が近くにいない場合でも、支援者で協力しながらできるのではないかと考える。

（3）について、資料3、5を用い令和6年度認知症初期集中支援チーム活動について説明を行った。

#### ○質疑・意見

委員からの質疑、意見はなかった。

#### 4 その他

委員：前回の運営推進協議会で、地域包括支援センターの体制が大きく変わると聞いたが、来年度の計画を考えていく時期に入るた

め、現在、分かっている範囲で大きな流れなど説明をお願いしたい。

事務局：地域包括支援センターの体制について、現在は市が直営で1か所、サブセンターが4か所であるが、令和8年4月から一部委託を行う予定である。これはプロポーザルを行い、ホームページ等で、公表しているが、市内の社会福祉法人へ委託をする形になり、市の区域を南部と北部の二つに分け、北部に関して委託をする。南部は引き続き市が直営で担当をする体制と、北部と南部の地域包括支援センターの統括をするという役割で、基幹型の地域包括支援センターを市の高齢福祉課に設置をする体制をとる予定となっている。これに伴い、これまで長く設置をさせていただいていたサブセンターについては廃止ということで先日、サブセンターの出向をいただいている法人様には、文書でお知らせをさせていただいた。

委員：前回も体制については聞いており、大きく変わることは感じていたが、南部では、これだけの多くの業務をしながら、今までサブセンターが担当していた介護予防のプランニング等も市で対応するということでよいのか。今後、変わってみないと分からぬこともあると思うが、法人の準備として、居宅介護支援事業で例えば、窓口業務が増えるなど可能性があれば、業務の見直しをした方がいいかなど考えることもある。今後、南部も委託になると聞いていたため、そのことも含めて、分かる範囲で方向性等教えていただきたい。

事務局：サブセンターの廃止に伴い、サブセンターの職員の方が担っていた地域包括支援センターの機能としての業務はなくなるという認識で間違いないと思う。一方でケアプランの部分に関しては、これは居宅介護支援事業所に委託ができ、現在もしているため、委託を今まで以上に引受けが可能であれば、その部分のお願いは御協力をいただけるとうれしく思う。相談機能については、長くサブセンターがそこにあったということから市民の皆様から

の相談は、いきなりなくなるわけではないと思う。そのところは、相談を受けてつないでいただくな、また居宅介護支援事業所での相談機能で対応可能なケースについては引き続き御協力いただければと考えている。南部の委託に関して、将来的には考えているが、決定事項ではないため、方向性としてはあると御承知おきいただければと思う。

事務局：令和 7 年 1 2 月 1 4 日（日）開催の在宅医療介護連携普及啓発イベント「オレンジ・ランプ」映画上映について案内を行った。

～ 閉会 ～